

日サ協発第 210106 号

2021 年 7 月 20 日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー連盟(以下、FIFA)のコリーナ審判委員会委員長から、2021 年 7 月 8 日付文書をもって、ビーチサッカー競技規則「第 3 条—競技者」の暫定的改正について通達がありました。通達自体の日本語訳は下記のとおりですが、ビーチサッカー競技会で用いられているビブス使用による新型コロナウイルス感染のリスクを回避し、競技者、審判員、チーム役員等が安全に安心してビーチサッカーを競技できることを意図したものとなっています。

この暫定的改正は、競技会が既に開始されている開始されていないにかかわらず、即座に有効となり、2021 年 12 月 31 日までに終了予定の競技会に適用できるものです。なお、2022 年以降の対応については、今後、FIFA において決定されます。

本通達について、各協会、連盟等において、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

記

ビーチサッカー競技規則「第 3 条—競技者」の暫定的改正について

新型コロナウイルスのパンデミックが世界やスポーツに与えた大きなインパクトに関して、FIFA はビーチサッカー競技規則「第 3 条—競技者」に規定される交代の進め方に関する暫定的改正を導入することにした。

現行のビーチサッカー競技規則 2021/22 の文章は、交代の進め方について次のように規定している。「交代は、交代要員が交代して退く競技者にビブスを手渡した後に、完全に交代ゾーンからピッチに入ることにより完了する。ただし、この競技者がビーチサッカー競技規則に基づき、交代ゾーン以外の場所からピッチを出なければならなかった場合を除く。この場合、交代してピッチに入る交代要員は、第 3 審判にビブスを手渡す。」

現在の状況において、交代で退く競技者や第 3 審判にビブスを手渡す行為は、感染のリスクとなりかね

ないことから、上記の文章を暫定的に改正し、次のようにシンプルなものとした。

「交代は、交代要員が完全に自分のチームの交代ゾーンからピッチに入ることにより完了する。」

この暫定的改正は、既に開始されている開始されていないにかかわらず、2021年 12 月 31 日までに終了予定の競技会において、即座に有効となる。なお、FIFA は(例えば、2022 年に完了することになる競技会について)、この改正を延長して適用する必要があるかどうか、今後決定することとしている。

この情報について、貴協会におけるビーチサッカー競技会の主催者に共有していただきたく願います。

FIFA 審判委員会委員長

ピエルルイジ・コリーナ

以上